

図画工作・美術科の指導

授業でこれだけは必ずやりたい《安全指導・管理編25》

NO	内 容	詳 細	確
1	はさみは、しまって席を立つ。 (刃を閉じる。さやに入れる)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・はさみを持ったまま歩かない。</li> <li>・使わない時は刃を閉じる。机の中ほどに置く。</li> <li>・刃を閉じて、刃先を人に向けない(握りを相手に向けて)で渡す。</li> </ul>	
2	小刀類のさやの開け方やもち方に注意する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・さやは両手の親指を押し合うようにしてゆっくりと抜く。</li> <li>・刃先を人に向けない。利き腕に合ったものを使う。</li> </ul>	
3	カッターナイフの扱いに注意する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・使わない時は刃をしまっておく。</li> <li>・人に渡すときは、刃をしまっ、刃先を人に向けないように渡す。</li> </ul>	
4	彫刻刀の扱いに注意する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・刃の前に手が出ないように、両手で彫る。</li> <li>・使っていない彫刻刀はすぐにしまう。</li> <li>・版木等が動かないように押さえて彫る。(固定板、滑り止めを使うこともある。)</li> <li>・版木等を回しながら方向を変えて彫る。</li> </ul>	
5	彫刻刀の管理を慎重にする。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ロッカーや机上に出っぱなしにしない。</li> <li>・回収して、鍵のかかる部屋で管理する等、図工・美術の時間以外の使用はしない。</li> <li>・刃こぼれのある彫刻刀は研ぐ。(切れ味のよくない彫刻刀は、力が入ってけがの原因にもなる。)</li> </ul>	
6	保護眼鏡を必要に応じて着用する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・飛散した液体や破砕した岩石などが目に入る可能性のある造形活動では、保護眼鏡を着用する。</li> <li>・保護眼鏡について、学校で整備したものを着用する場合は、使用後に70%エタノールで殺菌するか、紫外線殺菌保管庫で保管する。</li> </ul>	
7	電動機器類を使用するときは、教師が付き添う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電動機器類は、他の用具以上に取り返しのつかない大怪我につながるという認識で扱う。</li> <li>・使用前の点検を必ず行う。</li> </ul>	
8	電動糸のこぎりの扱い及び管理に注意する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・突然動き出すことを防止する。必ずスイッチをOFFにする。刃の付け替え時もOFFにし、プラグを抜く。</li> </ul>	
9	のこぎりは木材が動かないように固定されている状態で使用する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・図工室・美術室の椅子の使い方の指導をし、木材の固定を確実にを行う。また、万力やクランプなどの用具も有効である。</li> <li>・机・椅子等の固定するものに破損がないか。</li> </ul>	
10	のこぎり(のみ等)を使わないときは、机の中央へ置く。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・机のふちや床に置くと思わぬ事故につながる。</li> <li>・持ち歩くときも、腕を振らないようにしてゆっくり歩く。</li> </ul>	
11	のこぎりの管理に注意する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・のこぎりに反りがいないか、刃がかけていないか確かめる。</li> <li>・必要に応じ、目立てをしてよく切れるようにする。</li> </ul>	
12	刃物は使用する前と後で数を確認する。番号をつけておく。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・紛失したり、思いがけない場所にあつて怪我をしたりしないようにする。</li> <li>・数に注意させることでも、用具の危険性や安全に使うことへの意識を高めることができる。</li> </ul>	

13	金づち、釘などは、木などが動かないようにして使う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>木の枝などは、下に布などを敷き、固定できるようにする。</li> <li>使えない釘類は、空き瓶などに入れる。</li> <li>金づちとげんのうの違いを確かめる。</li> </ul>
14	不要な釘類、画鋸類が出ていたり、落ちていたりしない。	<ul style="list-style-type: none"> <li>先のとがったものについては気をつける。特に、釘や画鋸は小さいため、床に落ちていないよう気をつける。</li> </ul>
15	ペンチ（ラジオペンチなど）は挟む部分と切る部分を理解して使えるようにする。	<ul style="list-style-type: none"> <li>ペンチの切る部分については、指の挟みこみなどに気をつける。</li> </ul>
16	針金を扱うときは、先を丸めるか、ビニールテープを巻いておく。	<ul style="list-style-type: none"> <li>先の部分で引っかいたり、目にあたったりすることを防止するため。</li> </ul>
17	接着剤や塗料を使うときは換気する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>使用上の注意事項を児童生徒と一緒に読むなどして、特に有機溶剤については換気に注意する。</li> </ul>
18	熱で溶かす接着剤については、使用場所、使用方法を確認する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>先の部分が高温なることや、接着剤事態の温度も高いことを十分に理解し、やけどの防止に努める。</li> </ul>
19	スチロールカッターの扱いに注意する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>熱でやけどをしないよう指導する。目的外使用をさせない。</li> <li>換気をする。</li> </ul>
20	塗料等を使う時は、児童生徒の薬品などに対するアレルギーを事前に把握しておく。	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童生徒の健康管理、把握に十分に努める。</li> <li>手袋など、個に応じた対応が必要となる。</li> </ul>
21	プレス機のハンドルをはずしておく。または回らないように固定しておく。	<ul style="list-style-type: none"> <li>誤って動かないようにする。授業以外に使用しない。</li> <li>指などの挟みこみ防止のため。</li> <li>使用計画がない場合は、倉庫、準備室などで保管する。</li> </ul>
22	使用時以外の電動機器は、電源を抜いておく。	<ul style="list-style-type: none"> <li>誤作動防止。</li> </ul>
23	使わない時は、糸のこぎりの刃（ドリルビット等）をはずしておく。	<ul style="list-style-type: none"> <li>突然動き出し怪我をすることを防ぐ。授業以外に使用することを防ぐ。</li> <li>折れた刃は外し、きまった容器に入れる。</li> </ul>
24	のこぎりやのみ等は鍵のかかる部屋で保管する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>安全な保管に十分配慮する。部屋への児童生徒の出入りについても配慮する。</li> </ul>
25	用具類や機械類は日常から点検しておく。	<ul style="list-style-type: none"> <li>誤作動や使用できない状態にならないよう定期的に点検しておく。</li> <li>劣化や故障した用具は怪我をしやすい。</li> </ul>

※ 番号の  は、中学校 技術・家庭科（技術分野）や理科においても指導する内容。

## 参 考

- ◇小学校学習指導要領解説 図画工作編 (平成 29 年 6 月)
  - 第 4 章指導計画の作成と内容の取扱い
  - 2 内容の取扱いと指導上の配慮事項
    - (3) 材料や用具に関する事項
    - (4) 事故防止に関する事項
- ◇中学校学習指導要領解説 美術編 (平成 29 年 6 月)
  - 第 4 章指導計画の作成と内容の取扱い
    - 3 安全指導
- ◇中学校学習指導要領解説 技術・家庭編 (平成 29 年 6 月 文部科学省)
  - 第 3 章指導計画の作成と内容の取扱い
    - 3 実習の指導 (1) 安全管理について (2) 安全指導について
- ◇学校安全 管理・教育の手引 改訂版 (平成 21 年 3 月 岐阜県教育委員会)

